

第3回生活支援協議体 検討事項 <お金に関する困りごとについて>

| お金に関する困りごとの具体的な内容 | | 現在の対応（課題） | できる可能性のあること | | |
|-------------------|---|---|--|---|---|
| 16 | 認知症があり、本人に不利益な不動産売買の契約をしてしまった。 | 消費生活センター、警察、権利擁護業務（消費者被害防止・対応） | 啓発 | | |
| 15 | 詐欺被害にあっている様子がある（認知症あってもなくても）。 | | | | |
| 11 | 独居80代女性。お金を増やせる、資産価値が上がると林野商法で土地を買わされる。今でも、電話などの勧誘がありだまされそうになる。 | | | | |
| 1 | 配偶者死後の相続に関する理解不足(実子がなく、他親族が法定相続人となるなど)による混乱。また、その際の手続き支援を求められることが増えている。 | | | 弁護士、行政書士、税理士、NPO、法テラス、地域福祉権利擁護事業、任意後見、成年後見等 (料金) (サービス不足) (利用支援) | 気づき・つなげる、情報提供、地域福祉権利擁護事業の拡充、サービス利用までの対応 |
| 9 | 借金があって返せない。 | | | | |
| 7 | 独居で身寄りが無く、死後の遺産や葬儀の為、財産管理をしてほしい。 | | | | |
| 8 | お金の話は誰でもに話せるものではない。安心して相談できる所につなげてほしい。安心してつなげてくれる人に相談したい。 | | | | |
| 4 | 実子がなく、親しい親戚がいないと、金銭等の困りごとを気軽に相談できる相手がいらない。また、ちょっとした手助け(引出、支払いなど)をしてもらえない。 | | | | |
| 5 | お金のことを変わりに頼める人がいない。 | | | | |
| 2 | 財産を持ちながら、判断能力の低下(補助類型程度)により活用できない。各種制度(地域福祉権利擁護事業や成年後見制度)につながらない。 | | | | |
| 1 | 年金の範囲で生活できない(生活費の割り振りができない) | | | | |
| 4 | 認知機能低下/金銭管理について本人は困っていない、生活に支障が出ないと課題がまわりに顕在化しない。権利擁護につながるまでのお金の管理の課題 | | | | |
| 3 | 入院費の支払いができない。(発達障害) | | | | |
| 14 | 70代認知女性/郵送DMを見て欲しい品購入申し込み。振込用紙取り扱えず支払い出来ない。督促状が多数郵送で届いていた。/後に権利擁護などにつなげ金銭管理で支払いを整理される。 | | | | |
| 3 | 振込用紙等が届いてもそのまま放置し、利用制限等により滞納が発覚する。 | | | | |
| 11 | 支払いをしたかどうか忘れてしまう。 | | | | |
| 3 | 公共料金等の期日の管理ができない | | | | |
| 4 | 口座引き落としの手続きができない | | | | |
| 1 | 電気・ガスの支払いができない。(認知症疑い) | | | | |
| 6 | 口座引き落としにしている方。自分で支払いにコンビニなどへも行けず現金振り込みできず、電気、水道、ガス、携帯などが止まる。 | | | | |
| 6 | 通帳・印鑑・お金・振込用紙がなくなる。 | ネットバンキング、地域福祉権利擁護事業、任意後見、成年後見制度、NPO等 (誰がネットバンキング手続きを支援するか) (サービス不足) | 気づき・つなげる、情報提供、地域福祉権利擁護事業の拡充、ネットバンキング支援 | | |
| 2 | 通帳を再発行するも届出印が違い引き出しできず。(認知症疑い) | | | | |
| 5 | 届出印の紛失・再発行の手続きができない | | | | |
| 6 | 銀行への届出印がどの印鑑わからなくなる | | | | |
| 7 | 民間の医療保険などの証書を紛失し、事案発生時に請求ができない | | | | |
| 13 | 暗証番号が分からない。通帳・印鑑が見つからない。郵便局窓口で頻回に繰返す。お金の管理が出来ず困っている。郵便局窓口職員どこに通報・相談していいかわからない。権利擁護などへのサービスに繋がりがづらい時期が続いていた。 | | | | |
| 14 | 歩けなくなって銀行に行けない(加齢、疾病による)。 | | | 移動支援、買い物サポート | 移動支援・買い物サポートボランティア |
| 2 | ATMまで行けない | | | | |
| 10 | 銀行に行くのが大変なので、自宅に大金を置いている | | | | |
| 5 | 認知機能(手続きがわからない)や身体機能(出かけられない)の低下で銀行に行ってお金をおろすことが出来ない。 | | | | |
| 7 | 小銭が増える(認知症により、本人も支援者側も困る)。 | | | | |
| 8 | セルフレジが使えないため、安心して通える店舗が少なくなった | 行政対応 | | | |
| 1 | とくし丸移動販売の支払い、認知症がある人にとって、いくら支払ったかわからない。CM・家族、関係者が生活状況の把握がしにくい。ヨーカードが販売元なので、ナナコカードが使えると、入金額(残高)などで管理できると良い。 | | | | |
| 8 | お金がない(経済的に苦しい)。 | | | | |
| 10 | 保険料未納の為、介護保険サービスが利用できない。 | 行政対応 | | | |
| 3 | 包括より/90代男性。基礎疾患や転倒リスクあり。年金収入など130万円以下で生活。制度利用を頑なに拒む。家族に迷惑かけたくない。国や行政の世話になりたくない。 | | | | |
| 12 | 盗られたと言われる(支援者側)。 | | | リスクに対応した仕組み | |
| 13 | お金のことで困っていても手が出せない(支援者側)。 | | | | |
| 12 | 窓口で払い戻しなど手続きが出来ず、都度、娘がBKや干に呼び出される。/同居世帯 | | | | |
| 10 | 不安で通帳を束にして、鞆に入れて持ち歩く。(紛失や盗難のリスク有) | | | | |
| 2 | CMより/70代男性。要介護2。お部屋が生活ごみであふれている。集合住宅3階エレベーター無し、歩行困難、松葉杖で生活。本人は衛生面にこだわっておらず年金生活で支出を抑えたい。 | | | | |